

平成21年度決算に基づく財政健全化判断比率等を公表します。

いずれの指標も、早期健全化基準を「大きく」下回りました！

これらの数値により、本市の財政は「健全」だと言えます！

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項に基づき、都留市の財政健全化判断比率（実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等の指標）と資金不足比率（各公営企業）を公表します。

平成21年度決算に基づく「健全化判断比率」と水道、下水道、病院などの公営事業会計の「資金不足比率」は次のとおりです。

これらの比率は、監査委員の審査を受け、その意見を付けて9月定例市議会に報告したものです。

■都留市の健全化判断比率の状況

項目	年度	都留市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	H19	—	13.88%
		H20	—	13.86%
		H21	—	13.82%
	②連結実質赤字比率	H19	—	18.88%
		H20	—	18.86%
		H21	—	18.82%
	③実質公債費比率	H19	19.1%	25.00%
		H20	17.9%	25.00%
		H21	16.6%	25.00%
	④将来負担比率	H19	126.0%	350.00%
		H20	123.0%	350.00%
		H21	102.1%	350.00%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率について、本市には「赤字額がない」ため、「—」と表示しています。

項目	年度	都留市	経営健全化基準
⑤水道事業会計	H19	—	20.00%
	H20	—	20.00%
	H21	—	20.00%
⑤資金不足比率 病院事業会計	H19	—	20.00%
	H20	—	20.00%
	H21	—	20.00%
簡易水道事業 特別会計	H19	—	20.00%
	H20	—	20.00%
	H21	—	20.00%
下水道事業 特別会計	H19	—	20.00%
	H20	—	20.00%
	H21	—	20.00%

※資金不足率については、本市の公営企業に「資金不足がない」ため、「—」と表示しています。

上記の比率を分析すると…

都留市の一般会計等の赤字はどのくらい？

①実質赤字比率

↓赤字はありません。

福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスをを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額が標準財政規模に占める割合です。この比率が高くなるほど、赤字の程度が大きいということになります。

都留市全体で赤字はどのくらい？

②連結実質赤字比率

↓赤字はありません。

一般会計等と、公営事業会計（国民健康保険・介護保険など）を含む全ての会計の赤字と黒字を合せて計算した赤字額が標準財政規模に占める割合です。実質赤字比率同様、比率が高いほど赤字の程度が大きいということになります。

借金の返済などにどれくらい払っているの？

③実質公債費比率↓16・6%です。

一般会計等が負担する公債費（借入金の返済額）や公営企業会計の公債費にあてる繰出金などが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高まると自由に使えるお金が

少なくなり、行政サービスの低下を招く恐れがあります。

本市では、年々この数値は減少しており、今年度も昨年度に比べて1.3ポイント減少しました。今後も経営の健全化を進めていくことにより、数値は低くなる見込みです。

今後、どのくらいの負担が見込まれるの？

④将来負担比率

↓102・1%です。

一般会計等の借入金（地方債や契約などで支払いを約束したものが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高くなるほど、将来における財政を圧迫し、行政サービスの低下を招く恐れがあります。

本市の102・1%という数字は、イエローカードとされる「早期健全化基準」の350%を大きく下回り、将来的にも安定が見込まれます。

公営企業の資金不足はどのくらい？

⑤資金不足比率

↓資金不足はありません。

公営企業の資金不足額が、公営企業の事業規模（通常の営業で見込まれる一年間の収入額）に占める割合です。この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。